

財政の現状

【令和2(2020)年度決算版】



令和3年(2021年)12月

函 館 市

目 次

1	収支の状況	1
2	歳入の状況	2
3	歳出（性質別）の状況	3
4	歳入・歳出の推移	4
5	市税（歳入）の状況	5
6	地方交付税（歳入）の状況	6
7	人件費（歳出）の状況	7
8	扶助費（歳出）の状況	8
9	市債（歳入）および公債費（歳出）の状況	9
10	投資的経費（歳出）の状況	10
11	基金の状況	11
12	財政指標の推移	12
	【財政力指数・経常収支比率・実質公債費比率・将来負担比率】	
13	財政用語集	14

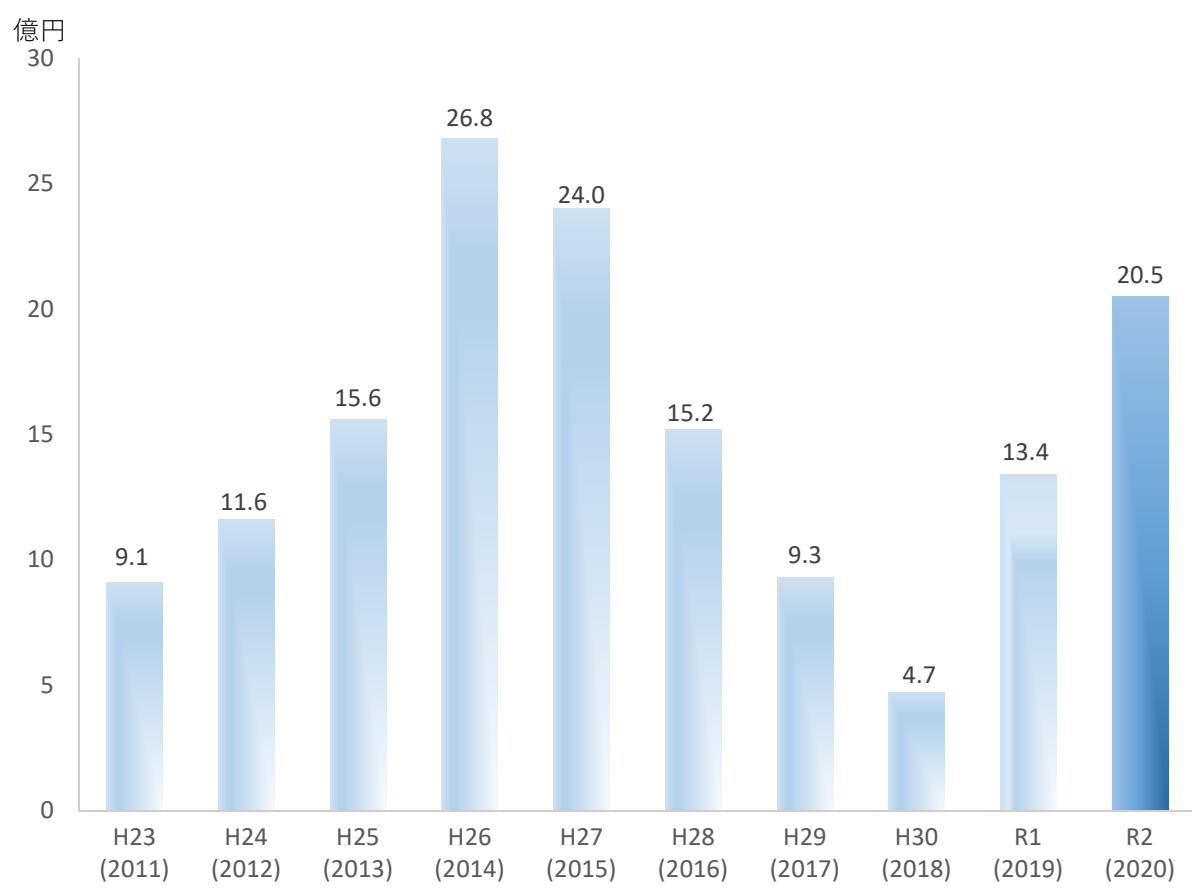
- ・ 本資料は、**函館市の令和2(2020)年度普通会計^{※1}決算**を基に分析したものです。
- ・ 本資料における類似団体^{※2}の数値は、中核市(本市を含めた62市)の平均となっています。
- ・ 本資料において、※印が付いている財政用語は、14ページの「財政用語集」でまとめて説明しています。

1 収支の状況

本市では、平成30(2018)年1月策定の「函館市行財政改革推進プラン」などに基づき、累次の行財政改革に取り組んできたところであり、令和2(2020)年度決算においては、平成25(2013)年度から引き続き、財源調整のための基金^{※3}の取り崩しを行わない決算となり、実質収支^{※4}は20.5億円の黒字となりました。

しかし、今後の見通しについては、歳入面では、令和2年国勢調査による人口減に伴い、普通交付税の段階的な減額が想定されるほか、新型コロナウイルス感染症による市税などへの影響や、地方財政の動向も不透明な状況となっていることから、依然として予断を許さない状況にあります。また、歳出面では、さらなる社会保障関係経費の増加のほか、子ども・子育て対策や公共施設の老朽化対策に要する費用など、今後も継続して取り組む必要がある施策の財政需要も見込まれるところです。

函館市普通会計の実質収支(黒字額)の推移



■財源調整のための基金繰り入れ額の推移

(億円)

区分	H23 (2011)	H24 (2012)	H25 (2013)	H26 (2014)	H27 (2015)	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)
当初予算	9.0	20.0	8.0	-	-	-	5.0	5.0	-	-
決算	4.0	13.0	-	-	-	-	-	-	-	-

2 歳入の状況

令和2(2020)年度における普通会計の歳入決算額は1,677億円であり、前年度の1,378億円に比べて299億円の増(+21.7%)となりました。

[※うち新型コロナウイルス感染症対策により国・道支出金など317億円の増]

決算額の主な内訳としては、市税が316億円(構成比18.9%)、地方交付税が316億円(同18.8%)、国・道支出金が691億円(同41.2%)となっています。

歳入の構成比を類似団体の平均と比較しますと、本市は市税の占める割合が低く、地方交付税の占める割合が著しく高い状況にあります。

このことから、本市の歳入は、自主的かつ安定的な財源としての市税が少なく、国の制度に左右される地方交付税などに依存しているため、他都市に比べ脆弱な体質であるといえます。

【市税の内訳】

- 個人市民税 : 115億円
- 法人市民税 : 21億円
- 固定資産税 : 127億円
- 都市計画税 : 24億円
- その他の税 : 29億円

【地方交付税の内訳】

- 普通交付税 : 299億円
- 特別交付税 : 17億円

【譲与税・交付金の内訳】

- 地方譲与税 : 7億円
- 地方消費税交付金 : 62億円
- その他交付金 : 7億円

【国・道支出金の内訳】

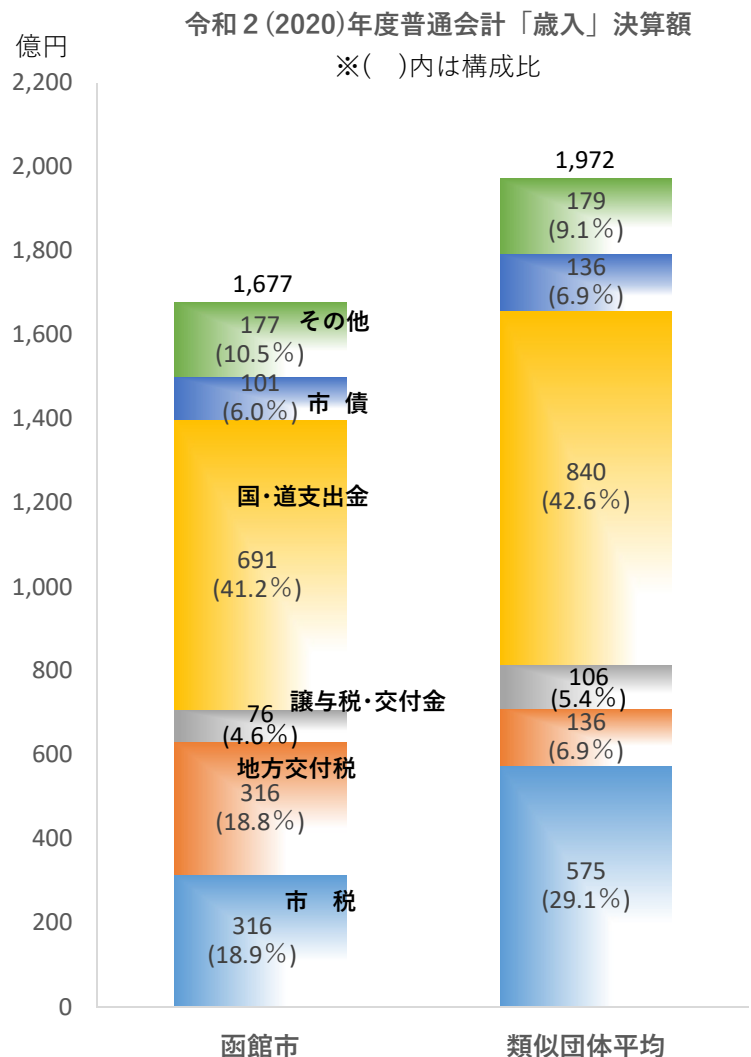
- 国庫支出金 : 605億円
- 道支出金 : 86億円

【市債の内訳】

- 公共施設整備のための市債 : 64億円
- 減収補填債 : 4億円
- 臨時財政対策債※5 : 33億円

【その他の内訳】

- 繰入金 : 16億円
- 使用料・手数料 : 34億円
- 繰越金 : 16億円
- 諸収入ほか : 111億円



3 歳出 (性質別) の状況

令和2(2020)年度における普通会計の歳出決算額は1,652億円であり、前年度の1,362億円に比べて290億円の増(+21.3%)となりました。

[※うち新型コロナウイルス感染症対策により補助費等など318億円の増]

決算額の主な内訳としては、人件費が169億円(構成比10.2%)、扶助費^{※6}が429億円(同25.9%)、公債費が128億円(同7.8%)、投資的経費^{※7}(普通建設事業費)が123億円(同7.4%)となっています。

歳出の構成比を類似団体平均と比較しますと、本市は人件費、扶助費、公債費を合わせた、いわゆる義務的経費^{※8}の占める割合が高く、とりわけ扶助費のうち生活保護費の割合が高い状況にあります。

このことから、本市の歳出は、様々な市民ニーズに柔軟に対応するための経費の割合が少なく、硬直した体質であるといえます。

【人件費の内訳】

- 職員給与：114億円
- 退職金：12億円
- その他：43億円

【扶助費の内訳】

- 生活保護費：199億円
- 児童福祉費：135億円
- その他：95億円

【公債費の内訳】

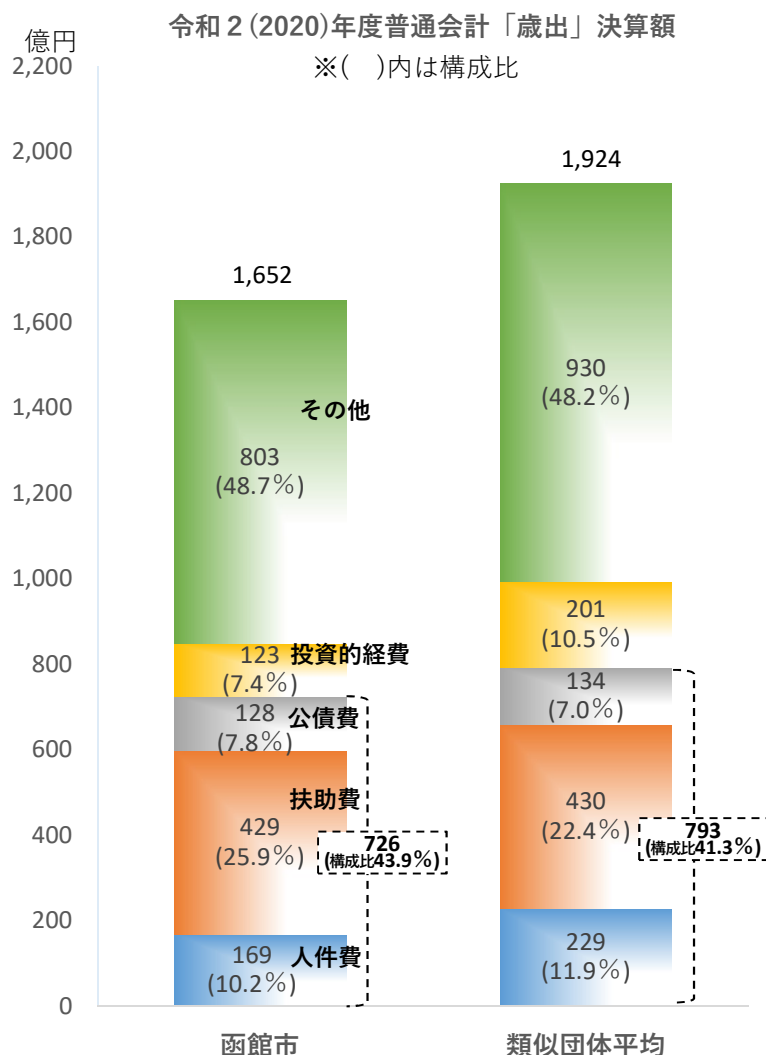
- 元金：124億円
- 利子：4億円

【投資的経費(普通建設事業)の内訳】

- 補助事業：58億円
- 単独事業：57億円
- その他：8億円

【その他の内訳】

- 物件費：154億円
- 維持補修費：31億円
- 補助費等：382億円
- 貸付金等：69億円
- 積立金：32億円
- 繰出金：135億円

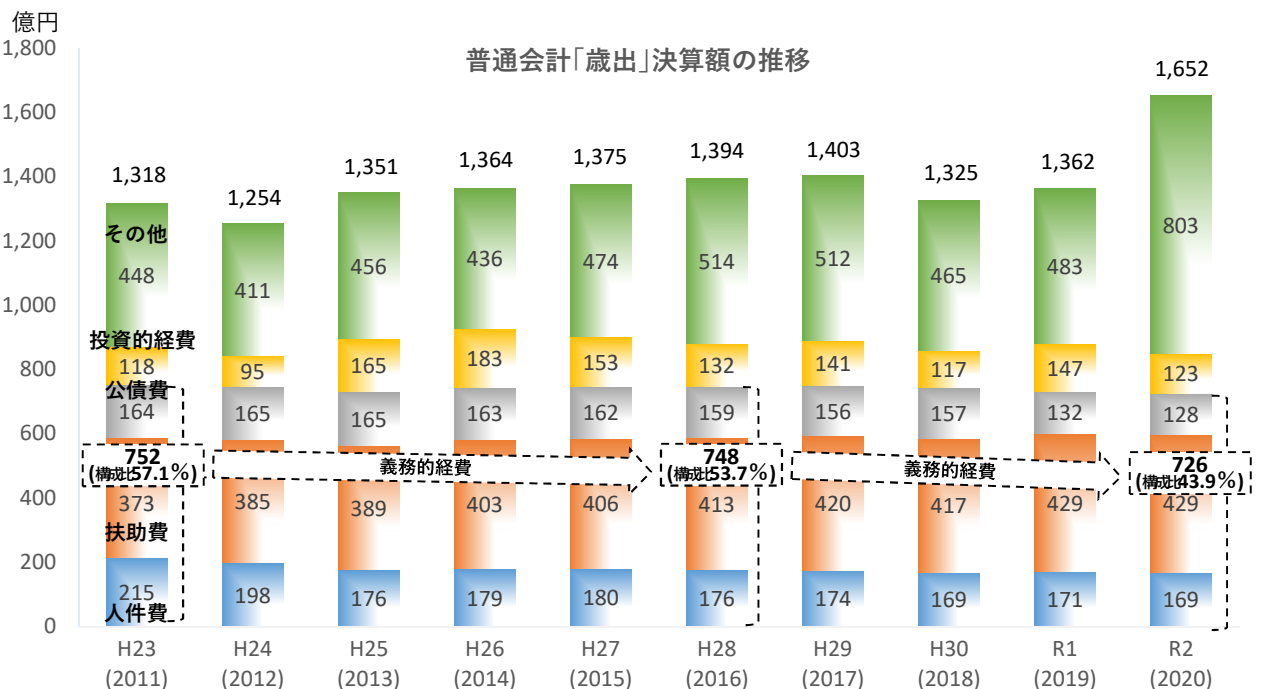
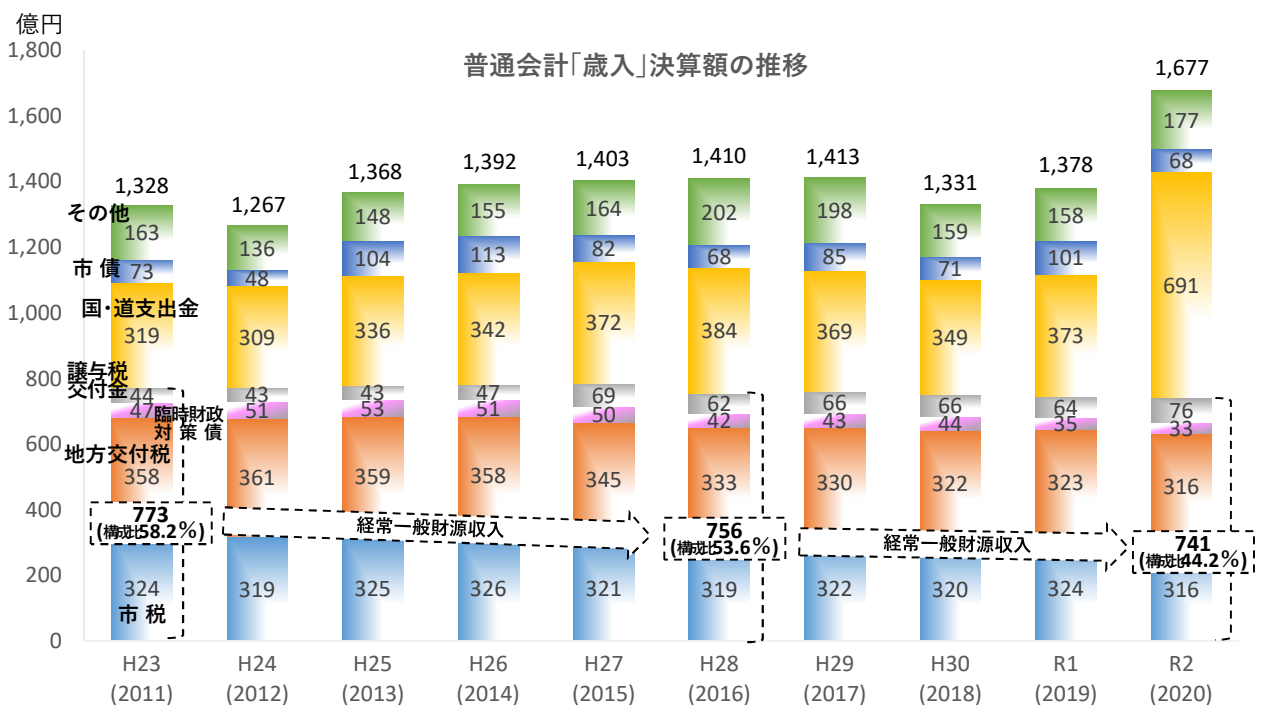


4 歳入・歳出の推移

歳入では、市税は概ね横ばいで推移していましたが、令和2(2020)年度は新型コロナウイルス感染症の影響に伴う徴収猶予の特例制度などにより減となっているほか、地方交付税は人口減少や国の交付総額の減額などにより減少傾向となっています。

歳出では、人件費が職員数の削減に伴い減少傾向で推移しており、公債費についても過去に発行した借入額の償還が順次終了したことなどにより減少傾向である一方で、扶助費は障害者福祉関係経費の増などに伴い増加傾向で推移しています。

なお、令和2(2020)年度においては、新型コロナウイルス感染症対策318億円の増により歳入・歳出ともに規模が例年より大きく増となっています。



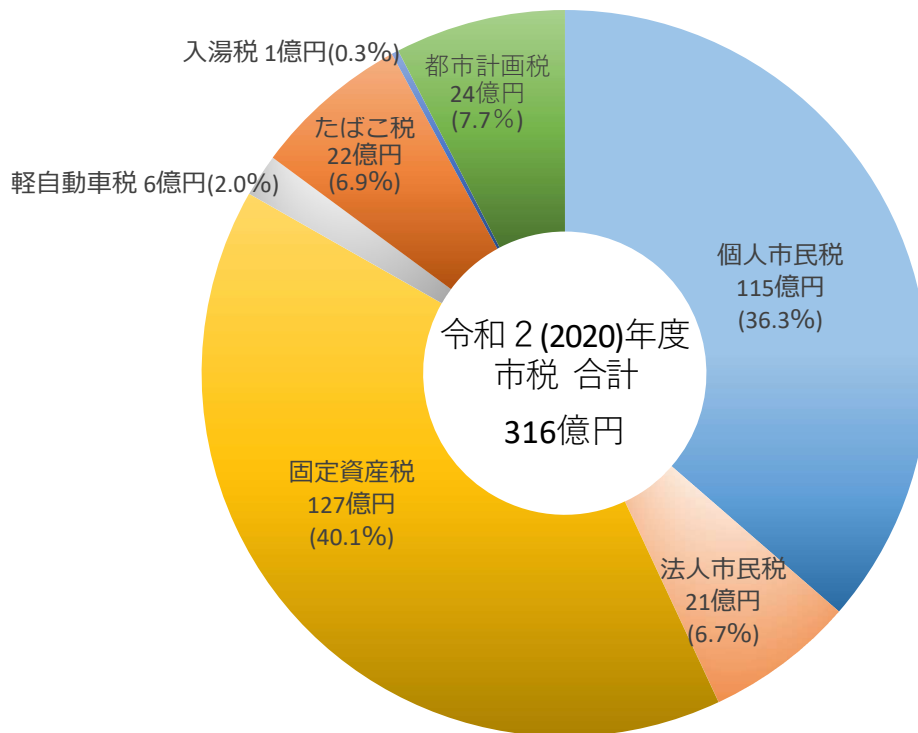
5 市税 (歳入) の状況

市税の令和2(2020)年度決算額は316億円で、給与所得の増加などにより、個人市民税が増加したものの、税率引き下げなどによる法人市民税の減少に加え、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う徴収猶予の特例制度により、固定資産税などの現年度収入が減少したことから、前年度の324億円に比べて8億円の減(▲2.4%)となりました。

内訳としては、個人市民税が115億円(構成比36.3%)、法人市民税が21億円(同6.7%)、固定資産税が127億円(同40.1%)、軽自動車税が6億円(同2.0%)、たばこ税が22億円(同6.9%)、入湯税が1億円(同0.3%)、都市計画税が24億円(同7.7%)となっています。

また、本市の市税決算額316億円に対し、類似団体平均は575億円となっており、人口1人当たりの市税の額は類似団体平均に比べ30,487円少なく、本市の市税決算額および人口1人当たりの額ともに低い水準となっています。

なお、令和2(2020)年度の市税収入率は95.9%であり、徴収猶予の特例制度による収入額の減少などにより前年度に比べ1.0ポイント低下しております。

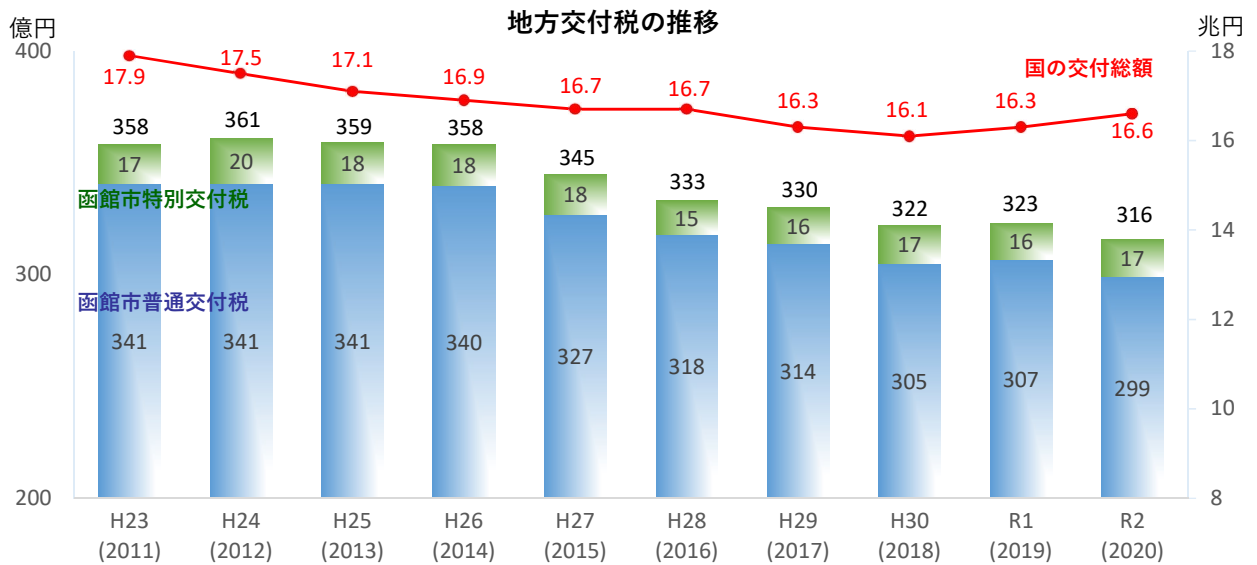


区分	人口	市 税		区分	収入率	(現年分)	(滞納繰越分)
		決算額	1人当たり				
函 館 市	250,022人	316億円	126,442円	令和2(2020)年度	95.9%	(97.9%)	(22.4%)
類似団体平均	366,407人	575億円	156,929円	令和元(2019)年度	96.9%	(98.9%)	(23.5%)
				平成30(2018)年度	96.8%	(99.0%)	(22.8%)

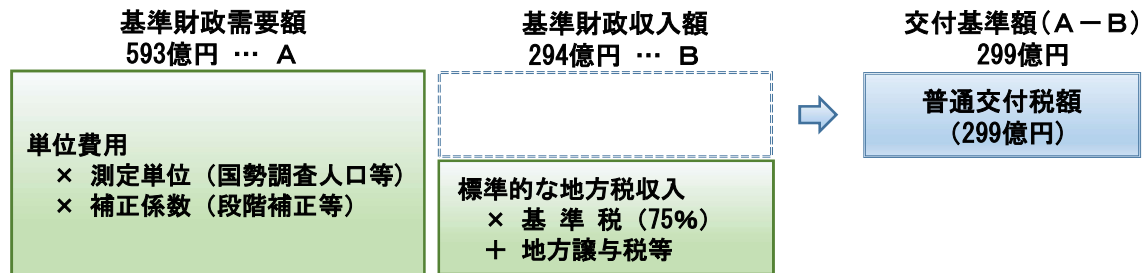
6 地方交付税 (歳入) の状況

地方交付税の令和2(2020)年度決算額は316億円で、前年度の323億円に比べて7億円の減(▲2.2%)となり、その内訳は、普通交付税が299億円、特別交付税が17億円となっています。

本市は、歳入に占める市税収入などの自主財源の割合が低く、普通交付税の割合が類似団体の中でも高いことから、普通交付税への依存度が非常に高く、その動向に左右される財政構造となっています。



<普通交付税の算出>



※「基準財政需要額」および「基準財政収入額」について

普通交付税の算定において、国が定める一定の基準に基づいて算出した額であり、支出額を「基準財政需要額」、収入額を「基準財政収入額」といいます。

【解説】地方交付税の仕組み (財源調整機能と財源保障機能)

本来、地方自治の観点から、行政活動に必要な財源は、市税収入などの自主財源で賄うのが理想ですが、税源の地域的なアンバランスがあり、全国の多くの市町村は、必要な税収を確保できない現状にあります。そこで、本来地方の税収入とすべき財源を国が国税として徴収し、財政力の弱い市町村に対して地方交付税として再配分しています。

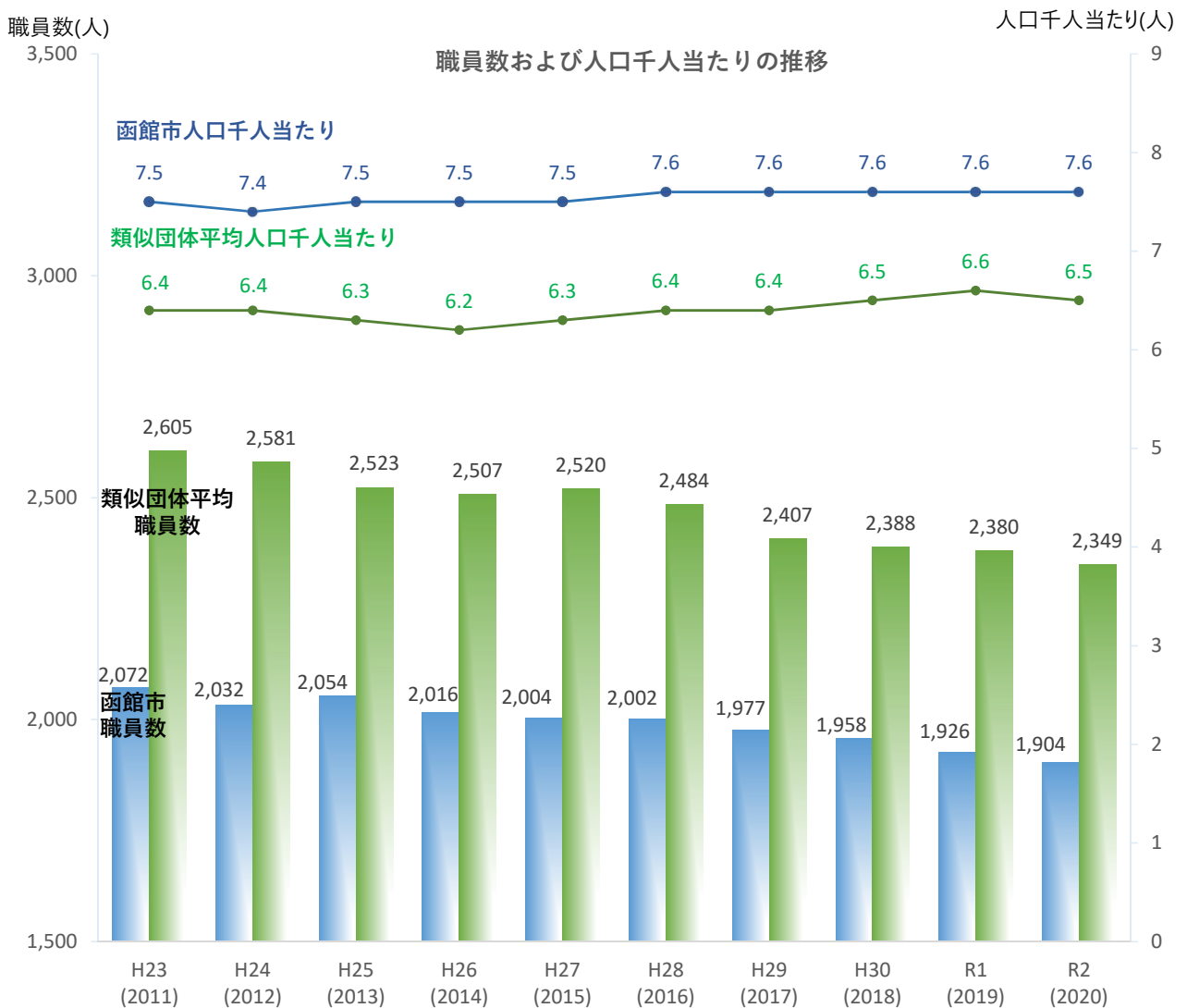
このように、地方交付税は、地方公共団体間の財源の不均衡を調整し、どの地域に住む住民にも標準的な行政サービスなどを提供できるように財源を保障するためのものです。

7 人件費 (歳出) の状況

人件費の令和2(2020)年度決算額は169億円であり、前年度の171億円に比べて2億円の減(▲1.2%)となり、その内訳は、職員給与が114億円、退職手当が12億円などとなっています。

職員数については、これまで「函館市行財政改革推進プラン」などによる事務事業・組織機構の見直しやアウトソーシングによる職員数の見直し・削減により、年々減少しており、令和2(2020)年度は類似団体平均(2,349人)と比べて445人少ない1,904人となっています。

また、人口千人当たりの職員数は7.6人であり、類似団体平均の6.5人に比べ1.1人多くなっていますが、このことは、消防や港湾、市立高校などに人員を配置していることが要因となっています。



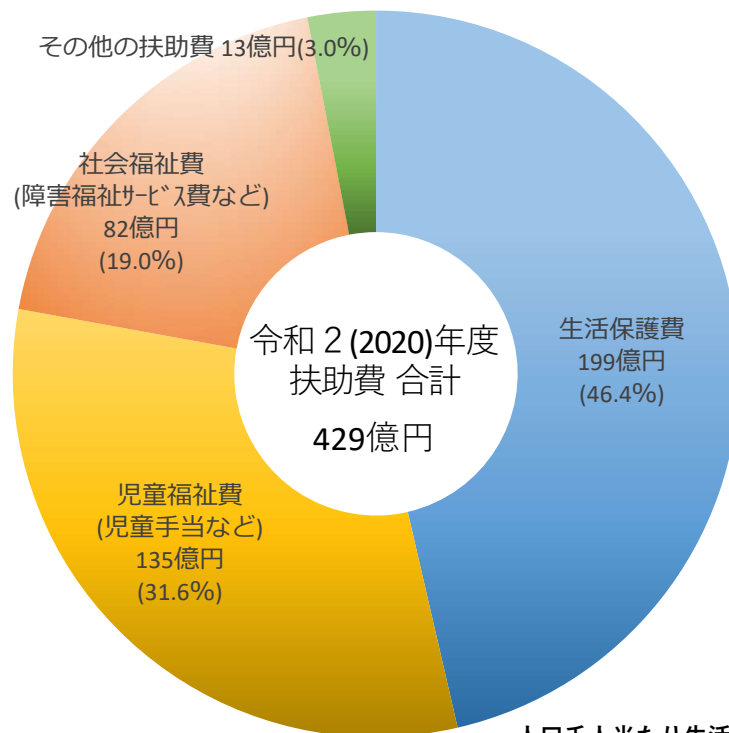
8 扶助費 (歳出) の状況

扶助費の令和2(2020)年度決算額は429億円で、障害福祉関係経費や新型コロナウイルス感染症対策関係である子育て世帯への臨時特別給付金給付事業費などが増加したものの、生活保護費などの減により前年度(429億円)と同数で推移しています。

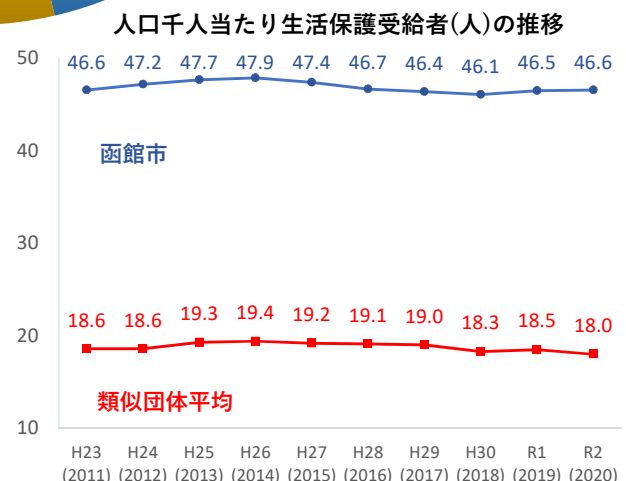
主な内訳としては、生活保護費が199億円(構成比46.4%)と全体の約半数を占めており、児童福祉費が135億円(同31.6%)、障害福祉サービス費などの社会福祉費が82億円(同19.0%)となっています。

人口1人当たりの扶助費は、令和2(2020)年度で171,432円であり、類似団体平均の117,356円に比べ54,076円多くなっています。

そのうち、生活保護費の状況をみると、本市の人口千人当たりの生活保護受給者は類似団体平均の倍以上であり、平成27(2015)年度以降は減少傾向であるものの、令和元(2019)年度以降は増加傾向にあります。



区分	人口	扶助費	
		決算額	1人当たり
函館市	250,022人	429億円	171,432円
類似団体平均	366,407人	430億円	117,356円

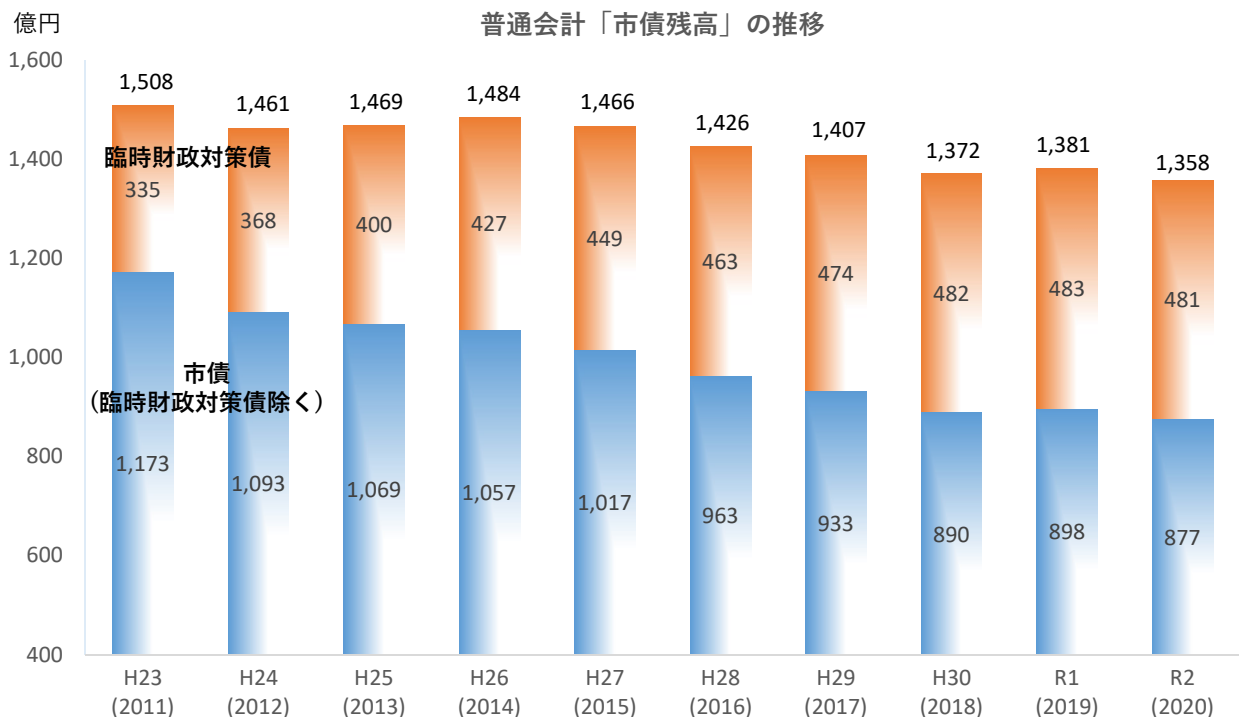


9 市債(歳入)および公債費(歳出)の状況

市債の令和2(2020)年度決算額は101億円で、前年度の136億円に比べて35億円の減(▲25.7%)となり、その内訳は、市民スケート場整備事業などの投資的経費^{※7}(普通建設事業費)の財源である市債が64億円、財源不足等を補てんする普通交付税の振替分である臨時財政対策債^{※6}が33億円となっているほか、新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2(2020)年度限りの措置として地方消費税交付金などの対象税目が追加された減収補填債が4億円となっており、人口1人当たりの市債額は40,429円で、類似団体平均の37,117円に比べ3,312円多くなっています。

また、公債費の令和2(2020)年度決算額は128億円で、平成16(2004)年度に発行した臨時財政対策債の償還が終了したことなどにより、前年度の132億円に比べて4億円の減(▲3.0%)となったものの、人口1人当たりの公債費は51,210円で、類似団体平均の36,571円に比べ14,639円多くなっています。

なお、過去に発行した市債の償還が順次終了し、発行額より償還額が上回っているため、市債の残高は減少していますが、令和2(2020)年度末時点での人口1人当たりの残高は543,144円と類似団体平均の378,540円に比べ164,604円多くなっています。



区分	人口	市債(歳入)		公債費(歳出)		市債残高	
		決算額	1人当たり	決算額	1人当たり	年度末	1人当たり
函館市	250,022人	101億円	40,429円	128億円	51,210円	1,358億円	543,144円
類似団体平均	366,407人	136億円	37,117円	134億円	36,571円	1,387億円	378,540円

10 投資的経費 (歳出) の状況

令和2(2020)年度の投資的経費※7(普通建設事業費)の決算額は123億円で、亀田交流プラザ整備や市民会館耐震等改修などの完了により前年度の147億円に比べて24億円の減(▲16.3%)となっています。投資的経費は各年度に実施する事業内容により大きく変動するものですが、令和2(2020)年度における人口1人当たりの投資的経費は48,891円であり、類似団体平均の54,857円に比べ5,966円少なくなっています。

【 令和2(2020)年度実施の主な事業 】

■教育用コンピュータ整備事業費 [7.1億円]

校内LAN整備事業費 [6.9億円]

国のGIGAスクール構想の加速化に対応し、児童生徒1人1台のタブレット端末等を整備

■市民スケート場整備事業費 [7.2億円]

経年劣化が著しい既存の冷却設備等を撤去し、新たな冷却設備等を整備

■重要文化財旧函館区公会堂保存修理事業費 [5.9億円]

総事業費：約10.7億円

H29～R2：実施設計，保存修理工事ほか H30～R3：展示製作ほか

■特定建築物耐震化支援事業補助金 [4.6億円]

改正耐震改修促進法において耐震診断が義務づけられた民間大規模建築物(3施設)の耐震化費用の一部を補助

■戸井学園校舎等増築事業費 [3.8億円]

総事業費 約4.3億円

R1:地質調査 R2:増築・改修工事 R3:統合校開校，外構工事ほか

■大川団地建設費 [1.1億円]

総事業費 約52.8億円

R1:もと大川中学校校舎等解体 R2～R3:1号棟建設 R3～R4:2号棟建設
R4～R6:3号棟建設 R5～R6:4号棟建設 R5～R7:既存4団地解体

区 分	人 口	投資的経費	
		決算額	1人当たり
函 館 市	250,022人	123億円	48,891円
類似団体平均	366,407人	201億円	54,857円

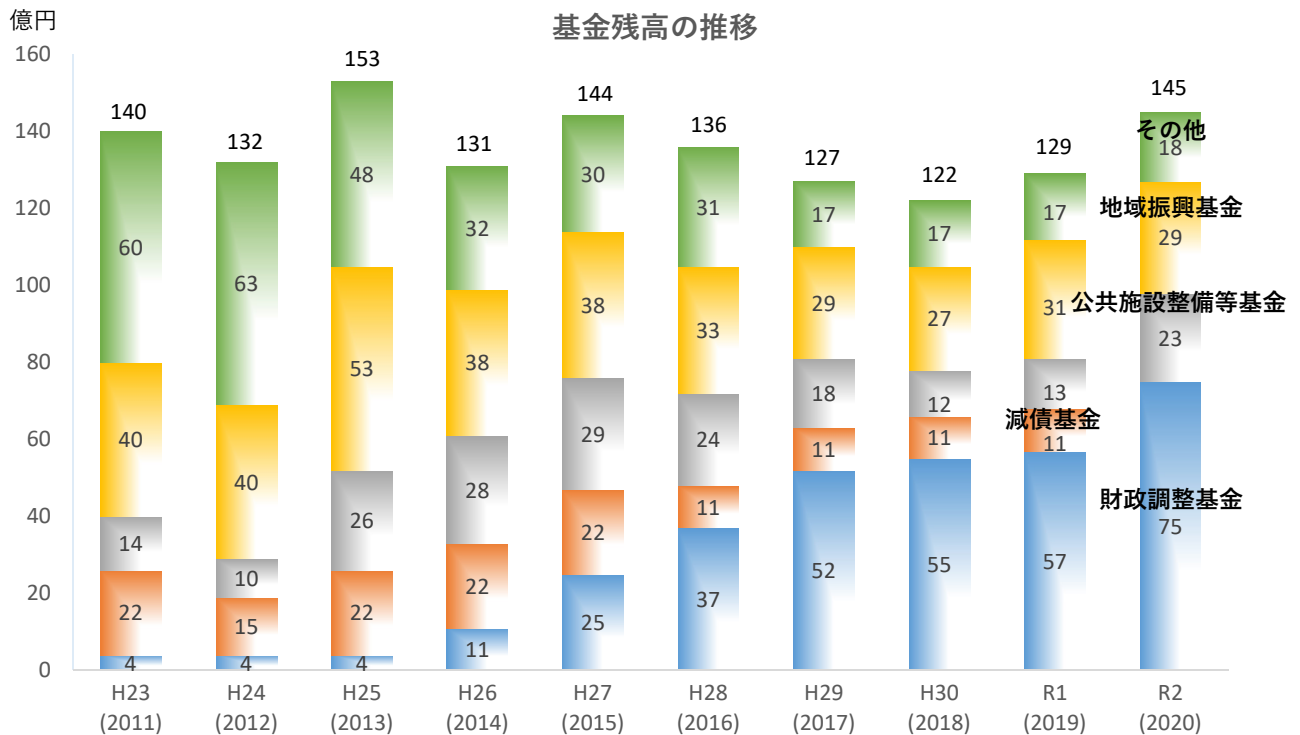
11 基金の状況

本市の基金は、令和2(2020)年度末で12の基金があり、残高総額は145億円となっています。

そのうち、主な基金としては、年度間の財源の不均衡を調整するための「財政調整基金」や公共施設の整備などの財源とするための「公共施設整備等基金」、地域振興などのための「地域振興基金」などがあります。

令和2(2020)年度末の基金残高の内訳は、財政調整基金が75億円、公共施設整備等基金が23億円、地域振興基金が29億円、その他の基金が18億円となっています。

なお、減債基金は財源対策債等の償還が完了したことから役目を果たしたため、令和2(2020)年度で廃止し、財政調整基金へ積み替えしております。



【 令和2(2020)年度末基金残高 145億円 】

▪ 財政調整基金	74.6億円	▪ その他	18.3億円
▪ 公共施設整備等基金	23.5億円	・ 育英基金	0.9億円
▪ 地域振興基金	28.7億円	・ 社会福祉施設整備基金	1.6億円
		・ 青少年芸術教育奨励基金	0.7億円
		・ 障害者福祉基金	3.0億円
		・ 奨学基金	3.5億円
		・ 観光振興基金	5.5億円
		・ 大間原発訴訟基金	1.5億円
		・ 青少年育成基金	0.9億円
		・ 森林整備等対策基金	0.7億円

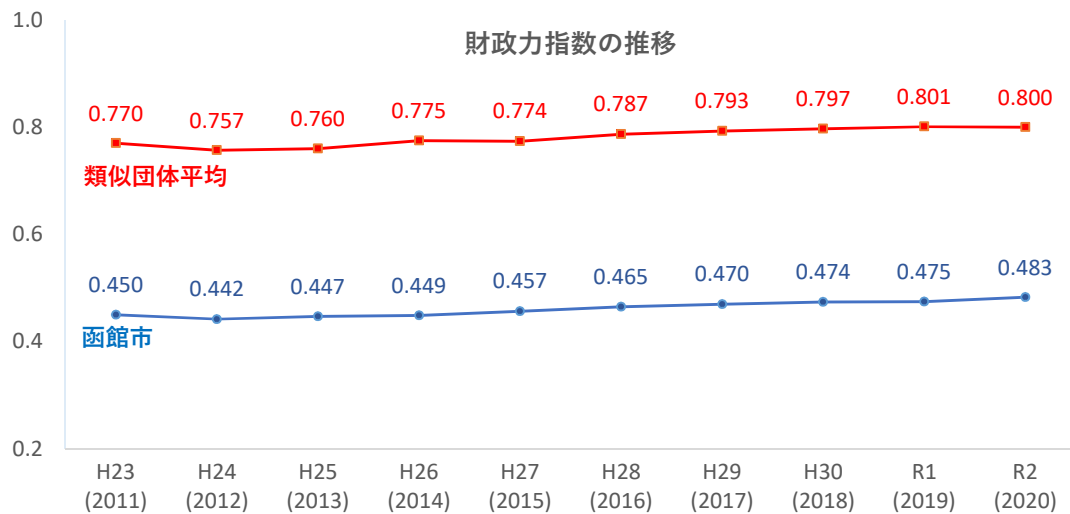
12 財政指標の推移

(1) 財政力指数（3ヵ年平均）

地方公共団体の財政力を示す指数で、普通交付税の算定に用いる基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の3年間の平均値です。

この数値が高いほど、自主財源の割合が高く、財政力が強い団体ということになり、1を超える団体は、普通交付税の交付を受けない「不交付団体」となります。

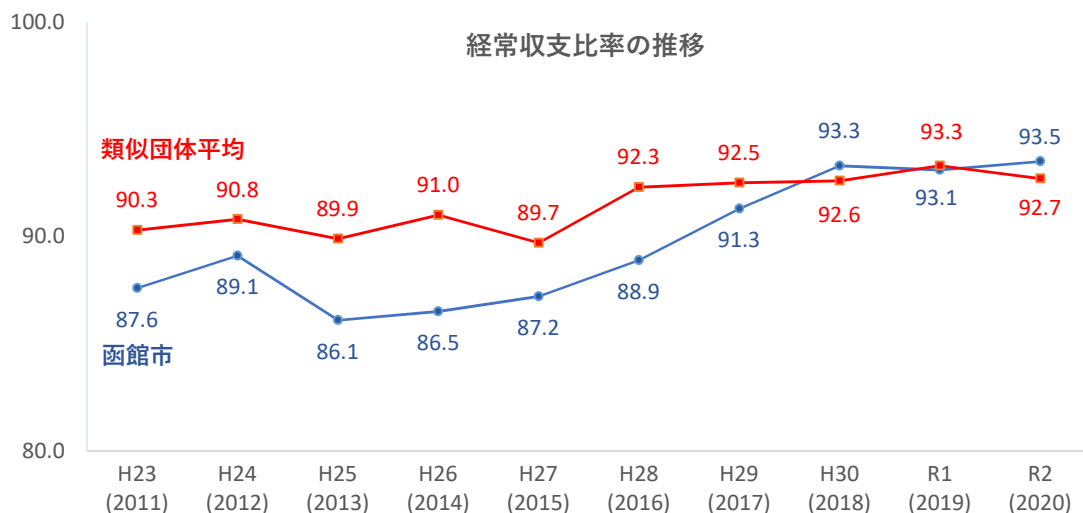
本市の財政力指数は、類似団体平均と比べると大幅に低い状況となっております。



(2) 経常収支比率

市税や普通交付税のように使途が特定されておらず、毎年度経常的に収入される一般財源（経常一般財源）が、人件費、扶助費、公債費のように毎年度経常的に支出される経費（経常的経費）に、どれだけ充てられたかを示す割合です。

この比率が低い団体ほど財政構造に弾力性があるとされていますが、本市の経常収支比率は、類似団体平均と同程度の状況となっております。

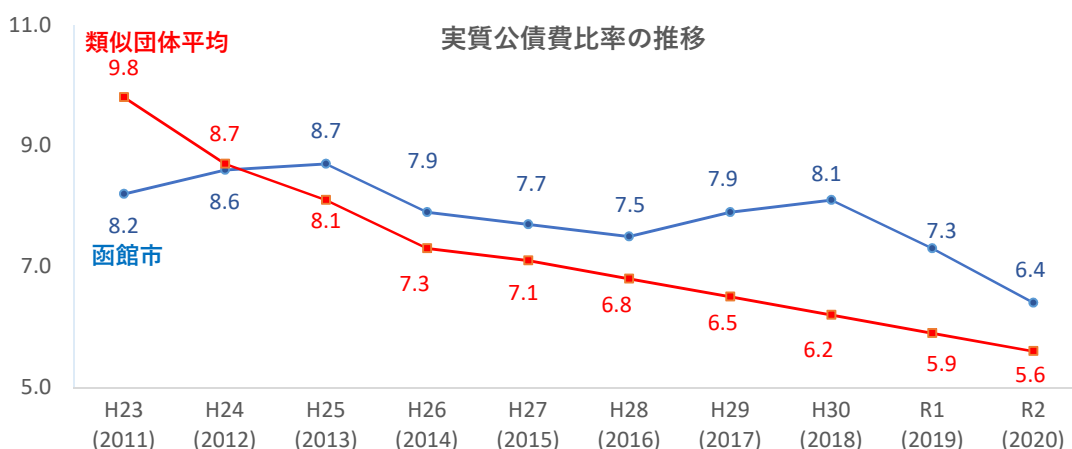


12 財政指標の推移

(3) 実質公債費比率（3カ年平均）

地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金などの標準財政規模^{※9}に対する比率の過去3年の平均値で、借入金（市債）の返済額やこれに準じる額の大きさを指標化したものです。早期健全化基準の25%以上の団体は一部の単独事業に係る市債の発行が制限されます。

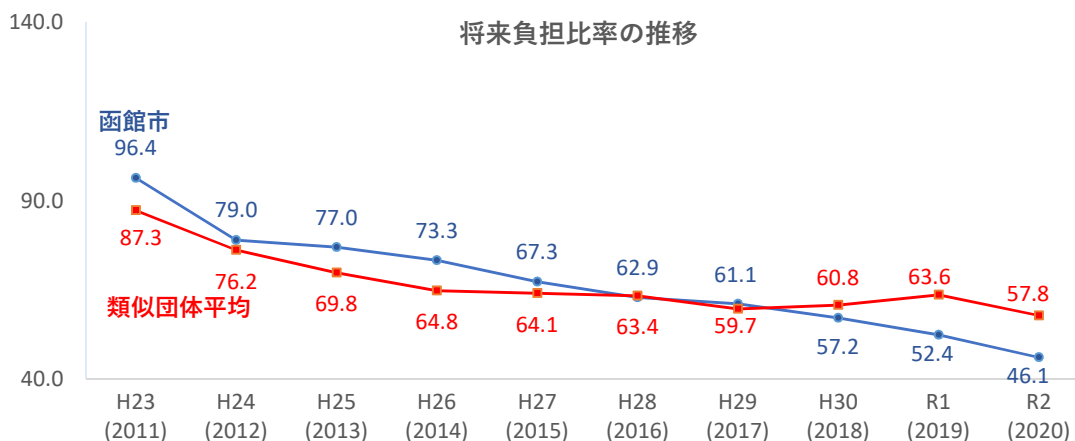
本市においては、基準を下回っているほか、それほど高い状況にはないことから、財政運営上、支障をきたしている状況ではありませんが、実質公債費比率に留意しながら、引き続き健全な財政運営を行ってまいります。



(4) 将来負担比率

地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含めた将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模^{※9}に対する比率であり、一般会計等の借入金（市債）や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示すもので、早期健全化基準の350%以上の団体は財政健全化計画の策定が必要となり、その内容に沿った取り組みを実施していくこととなります。

本市においては、基準を下回っているほか、それほど高い状況にはないことから、財政運営上、将来への負担が過大になっているものではありませんが、将来負担比率に留意しながら、引き続き健全な財政運営を行ってまいります。



13 財政用語集

注釈 (ページ数)	財政用語	説明
※1 (目次)	普通会計	自治体ごとに一般会計や特別会計などの範囲が異なるため、それを統一的な基準で整理し、比較・分析などができるようにした統計上の会計です。 函館市の普通会計は、一般会計、港湾事業特別会計(準公営企業会計分を除く)、奨学資金特別会計、母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計、後期高齢者医療事業特別会計の5つの会計が対象となります。
※2 (目次)	類似団体	本市を含めた全国の中核市62市(旭川市、青森市など)をまとめて類似団体としています。
※3 (P1)	財源調整のための基金	年度間の財源の不均衡を調整するための「財政調整基金」と、将来の公債費の償還財源を確保するための「減債基金」があります。 ※減債基金は、財源対策債等の償還が完了したことから、令和3(2021)年3月に廃止。
※4 (P1)	実質収支	当該年度に属すべき収入と支出の実質的な差額であり、「歳入歳出差引額(形式的収支)－翌年度に繰り越すべき財源」で算出されます。
※5 (P2, P9)	臨時財政対策債	地方の財源不足を補てんするために、普通交付税の一部を振り替えて発行される特例地方債であり、当該地方債の元利償還金に対しては、後年度の普通交付税で全額措置される仕組みとなっています。
※6 (P3)	扶助費	社会保障制度の一環として、生活困窮者、高齢者、児童、心身障がい者等に対して行っている様々な支援に要する経費です(生活保護費や児童手当など)。
※7 (P3, P7, P10)	投資的経費	支出の効果が資本形成に向けられ、施設等が資産として将来に残るもので、普通建設事業費、災害復旧事業費および失業対策事業費をいいます。
※8 (P3)	義務的経費	歳出のうち、その支出が義務づけられ任意に削減できない経費で、硬直性の高い経費であり、人件費、扶助費および公債費をいいます。
※9 (P13)	標準財政規模	地方公共団体の標準的な状態で通常収入されるであろう経常的な一般財源の規模を示すものです。